

補足情報報告システム

＝ インターネットで出生届出と希望名号などを同時報告 ＝

「補足情報報告システム」とは、インターネットで牛トレーサビリティ法に基づく出生届出を行っている自動登録実施農家を対象として、「自動登録実施農家連絡書」の報告を出生届出と同時に行うことのできるサービスです。本システムは、パソコン、スマートフォンやタブレットを対象とした「届出 Web システム」による出生届出から利用することができます。ご利用の際は、以下の手順で行ってください。

1. 家畜改良センターの届出 Web システムから、図1のように「出生の届出のページ画面」の必要項目を入力します。入力内容を確認後、「データ送信開始」ボタンを押します。

【図 1】

出生の届出のページ

ユーザー情報 (この内容を届出する方) 農家コード 036367 名称 西郷 太郎 前回ログイン日時: 2016/3/14 11:37:15 ログイン日時: 2016/3/14 11:39:05

No.	農家コード	個体識別番号	出生年月日	産種の別	母牛個体識別番号	種別
1	036367	1351336	2016/2/10	2.メス	135133	6 日本短角種
2	036367	1351336	2016/2/10	2.メス	135133	2 ジャージー種
3	036367	1351336	2016/2/11	2.メス	1351335	1.ホルスタイン種
4	036367	1351336	2016/2/12	2.メス	1351335	12.乳用種(1及び2以外)
5	036367	1351336	2016/2/13	2.メス	1351335	12.乳用種(1及び2以外)
6	036367	1351336	2016/2/14	2.メス	1351335	2 ジャージー種
7	036367	1351336	2016/2/10	1.オス	1351335	3.文種種

データ送信開始 (上記の内容で届出)

2. 図2のように「届出データを受付しました。」と表示されますので、「報告対象牛一覧」ボタンを押します。

【図 2】

出生の届出のページ

ユーザー情報 (この内容を届出する方) 農家コード 036367 名称 西郷 太郎 前回ログイン日時: 2016/3/14 ログイン日時: 2016/3/14 12:58

届出データを受付しました。

登録内容およびエラーの確認は、明日以降、登録完了メールやトップメニューの「届出内容確認」をご利用ください。

なお、「届出内容確認」よりご確認いただけるのは、届出データ受付当日より90日までです。

※受付したデータは、エラーとなり登録されない場合があります。エラーの確認は必ず行ってください。

ご利用ありがとうございます。

報告対象牛一覧

このボタンは届出した牛の中に自動登録対象雌牛が存在した場合に表示されます。

3. 図3のように「ホルスタイン登録協会報告対象牛一覧」が表示されます。

この例では7頭の出生届出のうち、5頭が対象となります。次に、「日本ホルスタイン登録協会自動登録補足情報入力」ボタンを押します。

【図3】

036367-50
西郷 太郎 様

ホルスタイン登録協会報告対象牛一覧

No.	個体識別番号	出生年月日	産種の別	母牛個体識別番号	種別
1	13 336619	2016/2/10	2.メス	13 335735	2.ジャージー種
2	13 336626	2016/2/11	2.メス	13 335735	1.ホルスタイン種
3	13 336633	2016/2/12	2.メス	13 335735	12.乳用種(1及び2以外)
4	13 336640	2016/2/13	2.メス	13 335735	12.乳用種(1及び2以外)
5	13 336657	2016/2/14	2.メス	13 335735	2.ジャージー種

日本ホルスタイン登録協会
自動登録補足情報入力

このシステムを利用して日本ホルスタイン登録協会あての自動登録に関する申込を行う場合、最大50頭分までとなっております(51頭以上の申込を行うことはできません)。詳しくは、日本ホルスタイン登録協会までお問い合わせ願います。
なお、51頭以上の届出を行った場合には、個体識別番号の小さい順に50頭まで日本ホルスタイン協会への報告対象牛として表示します。

閉じる

4. 図4のように「血統登録希望名号等申請」の「報告牛一覧」画面が表示されます。

この例では5頭のうち「受付済み」「報告済み」と表示されていない残り3頭が報告入力のできる対象となります。

希望名号などを入力したい牛の「入力する」ボタンを押します。

【図4】

補足情報申請：報告情報... x

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

血統登録希望名号等申請 (報告牛一覧→報告入力→報告内容確認→送信完了)

農場コード: 0111111111
農場名: 西郷 太郎

	個体識別番号	生年月日	母牛の個体識別番号	品種	報告
1	0111204245	H24.12.31	0111302485	ホルスタイン種	入力する▶
2	0123456789	H24.0101	1234567890	ホルスタイン種	内容を見る▶ 受付済み
3	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶
4	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶ 報告済み
5	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶

画面を閉じる

「入力する」
をクリック

5. 図5のように「血統登録希望名号等申請」の入力画面が表示されますので、希望名号、毛色、品種、産子数、死亡・虚弱体質・異性双子による登録破棄・延期の入力をしてください(母牛が登録牛の場合は名号が表示されます)。

【図5】

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

血統登録希望名号等申請 (報告入力 → 報告内容確認 → 送信完了)

農場コード: 999999999999

農場名: NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

個体識別番号: 9999999999

[登録の中止・延期・放棄は下段にあります。](#)

申請名号 ?

申請名号:

注意: 入力した申請名号は登録協会で修正する場合があります。ご了承下さい。

希望名号を入力

●母牛の情報 ?

母牛の個体識別番号	母牛血統登録	母牛名号
01234567890	血統登録牛	XX

品種 ?

ホルスタイン種

OC、RED ならばチェック

毛色(斑紋) ?

OC(異常斑紋)

RED(赤白斑)

産子数 ?

雌牛一頭のみ

雌牛の双子

雌牛の双子で片方死亡(耳標装着前)

3つ子以上

双子以上ならばチェック

登録の中止・延期・放棄

登録の延期などがあればチェック

死亡(耳標装着後) ?

死亡により登録中止

血統登録延期・放棄 ?

なし

虚弱体質のため延期

虚弱体質のため放棄

異性双子の雌のため延期

異性双子の雌のため放棄

備考 ?

その他の連絡事項があれば、備考欄に入力してください

入力した報告内容を確認する ▶

100%

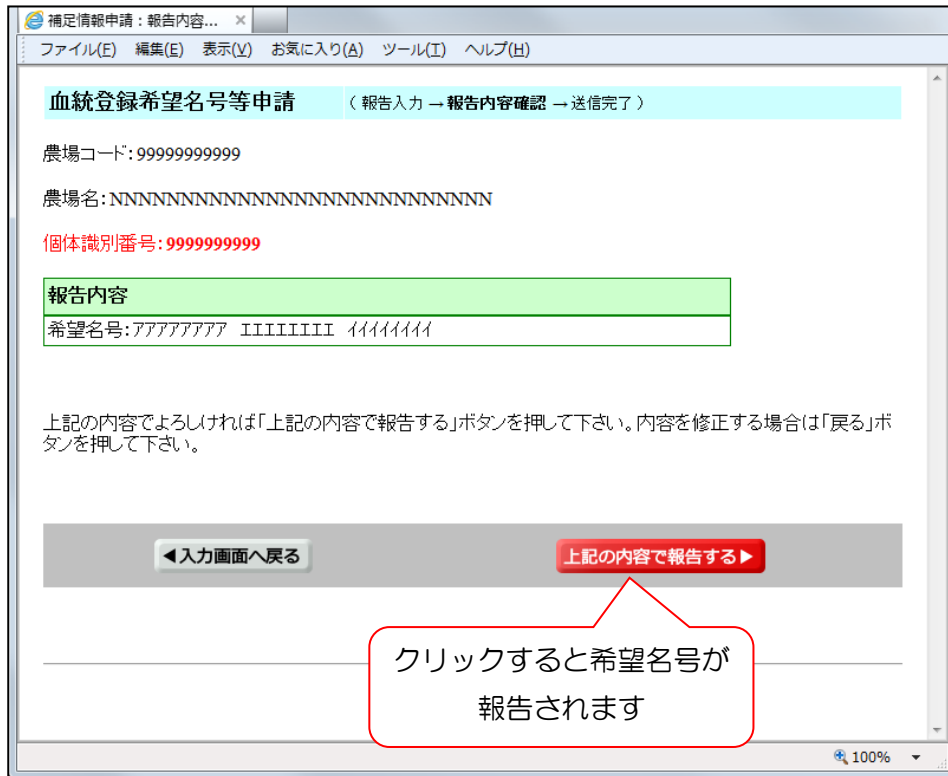
9. 入力後、図5の「入力した報告内容を確認する」ボタンを押すと、図6の「報告内容確認」画面が表示されます。

確認して正しければ「上記の内容で報告する」ボタンを押すと報告が完了し、図4の「報告牛一覧」に戻りますので、引き続き次の牛の報告をすることができます。

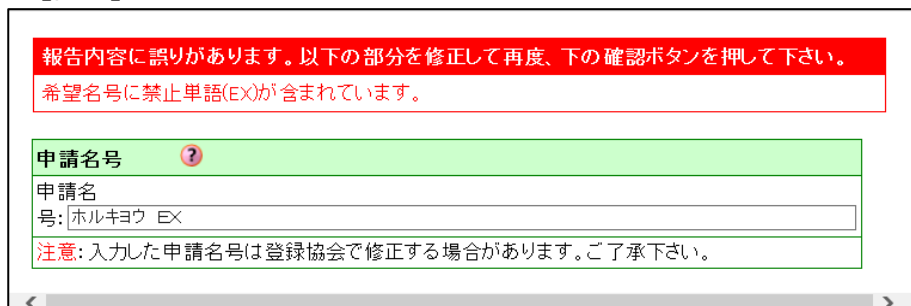
誤りがあれば「入力画面へ戻る」ボタンを押して、入力内容を修正してください。

また、報告内容にエラーがある場合は、図7のように表示されますので該当部分を修正してください。

【図6】



【図7】



【ご注意ください！】

本システムに関するお問い合わせは家畜改良センターではなく、都府県は当協会事業部、北海道は同北海道支局登録部までお願いします。

補足情報報告システム Q&A

Q1 出生届出と同時にないと希望名号は報告できないの？

出生届出を行った当日 6時から 23時の間ならば、家畜改良センターの「本日受付したデータ」のページから報告することが可能です。また同様に、一度報告した希望名号を修正することも可能です。

ただし、翌日になると報告ができなくなります。その場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会まで F A X で報告してください。

Q2 携帯電話やスマートフォンで使えるの？

スマートフォンからは家畜改良センターの「届出 Web システム」で出生届出をすれば当システムが利用できます。

なお、携帯電話（ガラケー）から出生届出のできる「携帯電話報告システム」（2018年 6月 30日サービス終了）と当システムは連動していません。携帯電話から出生届出する場合は、届出後に改めてパソコンなどインターネットからの入力が必要です。

Q3 自動登録を実施していない農家は利用できないの？利用する場合は申込みが必要？

当システムは自動登録を実施している方限定のサービスです。
利用に関する申込は不要です。

Q4 一日に最大何頭まで報告できるの？

希望名号等の報告は一日に最大 50 頭までです。51 頭以上報告する場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会まで F A X で報告してください。

Q5 農協等に代行報告をお願いしている場合は、希望名号を付けられない？

代行者がインターネットを利用して出生届出をしていれば、希望名号も代行して報告することができます。ただし、1日に複数の農家を報告する場合は農家毎に区切る必要があります。出生の届出のページで農家毎にデータ送信開始ボタンを押してください。